

🌸 令和5年度 恩納村立幼稚園入園案内 🌸

幼稚園とは、小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校です。

令和5年度幼稚園対象幼児のいるご家庭に、入園案内を送付しています。

※幼稚園については、義務教育ではないため、必ず申し込む必要はありません。入園希望の方のみ申し込みを行ってください。

1. 入園募集期間

令和4年10月3日（月）から令和4年10月14日（金）
※郵送による提出も受け付けています。



2. 入園資格

5歳児(令和5年4月～令和6年3月に6歳を迎える子)
：平成29年4月2日から平成30年4月1日までに生まれた幼児

※令和5年4月1日に恩納村に在住していること。(転入予定者を除く)

3. 教育時間について

- ・教育時間▶8：00～13：00
※登園は8：00以降にお願いいたします。
- ・休業日▶土・日・祝日及び慰霊の日、夏休み、冬休み、春休み、その他園長が必要と認めた日

4. 利用者負担額（幼稚園保育料）

- ・幼稚園保育料は無償となります。ただし、教材費等を園にて徴収します。

5. 必要書類

- ① 施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定書（現況届）〈兼 利用申込書〉

- ② 同意書
- ③ 家庭調査表
- ④ 健康診断書
- ⑤ マイナンバーが確認できる書類

※書類提出の際に、マイナンバー等の確認を行いますので、下記(1)及び(2)をご提示ください。

(1) マイナンバー確認 下記のうち1点

- ・マイナンバーカード
- ・通知カード
- ・住民票の写し（マイナンバーが記載されているもの）

(2) 身分を証明するもの 下記のうちいずれか

(顔写真があるもの) 次のうちから1点
マイナンバーカード、運転免許証、住民基本台帳カード、パスポート 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 等
(顔写真がないもの) 次のうちから2点
健康保険証、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書 生活保護受給者証、医療受給者証、印鑑登録証明書、社員証、学生証 等

■代理人が手続きする場合

保護者以外の方が代理で申請する場合、申請書に記載された保護者のマイナンバーが確認できる書類、代理人の身分証明書の提示、委任状の提出が必要になります。

.....以下は必要がある方のみ.....

⑥ 住民票謄本または戸籍謄本

(例)

- ・転入予定者
- ・村内に在住していない世帯員がいる場合。
- ・兄弟が進学や療養のために村外や県外に住所がある場合。
- ・村内の幼稚園へ通うため、園児のみ村内に住所がある場合。

⑦ 所得課税証明書 令和5年1月1日時点で恩納村内に住所がなかった方

〇●〇お問い合わせ、提出先〇●〇

恩納村教育委員会 学校教育課 TEL: 098-966-1209

住所: 〒904-0492 恩納村字恩納2451番地